



野村證券が積水ハウス＜1928＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



積水ハウス＜1928＞について、野村證券が8月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券の積水ハウス株式保有比率は、3.95%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2016年8月15日。